

《議題 1》

市有施設の対応について

令和3年5月12日
財 政 局

1 主旨等

香川県においては、令和3年5月8日(土)、県独自の「香川県コロナ非常事態宣言」を発令するとともに、香川県対処方針に基づき、令和3年5月9日(日)から5月31日(月)まで、「緊急事態対策期(ステージ6)」への移行を発表しております。

これに伴い、香川県は、特に県内外から多くの集客が見込まれる県有施設(栗林公園、県立ミュージアム等)について、臨時休園・休館の対応等を行っているところです。

つきましては、本市におきましても、市有施設の貸館等の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次のとおり対応するものです。

2 本市の対応

施設名	対応内容	
高松市文化芸術ホール	5月13日(木) ～31日(月)	5月末日までを利用日とする新規予約の受付を停止する(既に予約済の施設は、新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に講じた上で利用を可とする。)
高松国分寺ホール		
瓦町アートステーション		
高松市生涯学習センター		
コミュニティセンター全52館		休館
高松市中央図書館	5月15日(土) ～31日(月)	図書館サービスの一部休止。 【休止するサービス】 閲覧席の利用、視聴覚ブース等の利用、 新聞・雑誌の閲覧、おはなし会 【利用できるサービス】 図書の貸出・返却
高松市香川図書館		
高松市国分寺図書館		
高松市牟礼図書館		
中央図書館瓦町サテライト		

上記以外の市有施設の対応については、県の類似施設の対応等を踏まえ、速やかに検討の上、決定いたします。

《議題2》

令和3年5月12日

各所属長 殿

高松市新型コロナウイルス対策本部長

市主催の会議等の開催について

5月9日付けで、新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針の警戒レベルが「緊急事態対策期」（6段階のうち1番上）に引き上げられたことや、市内での新規感染者数が高止まりしていることを受け、本市主催の会議等は、引き続き、できる限り対面での開催を避け、書面方式やリモート方式を採用するなど、工夫を凝らした開催方法を検討いただきますよう、お願いします。

なお、この期間、対面での開催がどうしても必要である会議等については、感染防止対策を徹底した上で、必要に応じ、参加人数を制限したり、開催時間を短縮するなどの対策を取り、開催いただきますよう、お願いします。